の対独宣伝ニ関シ
を与えるテイスン」ハ一二日
政府ノ歓迎ヲ受ケタル
加ヘ旨言明シ
一、当ノ統治地域ハ大体
要ナル為ニハ、ナホ、工業
ラ確立スルコトヲ目
トセラレツヽアル
代ヒトナン
一、米国ノ領ニ於ケル
圧ノ度ヲ増スニ
ス
一、更ニ山ノ道路等ノ
ハ対面ヲ保持
或ル段階ニ於テ
ス

（完ニ至ル）

（印）

（印）

一、閉会ヲ告グ

一、署名、陸海軍並ニ政府ノ代表者ハ諮詢シ奉リタル会議ニ於テ一致ノ議決ヲ遵行スベキ旨ヲ誓約シ奉ル

一、枢密顧問ハ議長ノ右側ニ列席ス

一、政府委員並ニ武装解除ノ場所ニ於ケル軍司令官ハ議長ノ左側ニ列席ス

一、書記官長ハ議長ノ命ヲ承ケ議事ヲ記録ス

一、議事ハ速記ヲ以テ之ヲ記録ス

一、議事ハ之ヲ公開ス

一、議長ハ必要ト認ムルトキハ秘密会ヲ開キ又ハ傍聴ヲ禁ズルコトヲ得

一、議長ハ秩序ヲ保持シ議事ヲ整理ス

一、議長ハ議場ノ取締ニ関シ必要ナル命令ヲ発シ又ハ警察官ノ派出ヲ要求スルコトヲ得

一、議長ハ議事ヲ速ニ進行セシムル為メ必要ト認ムルトキハ会議ヲ中止シ又ハ延期スルコトヲ得

一、議長ハ議場ニ入ルノ権限ヲ有セザル者ニ対シ退場ヲ命ジ又ハ議場ノ秩序ヲ紊ス